

- ◇7月9日からセブン-イレブン、証明書自動交付機で戸籍の証明書などの交付開始……………2面
- ◇財政事情を公表……………3面
- ◇国民健康保険特集……………4・5面
- ◇LALALA ミュージシャンコンテストの参加者募集…7面
- ◇野外アートフェスティバルの作品募集……………8面

●発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798・35・3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>  
 ●編集/政策局市長室広報課 ☎0798・35・3400 ✉vo\_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



## 子どもの笑顔輝く にしのみやへ



「西宮つとがわYMCA保育園」の子どもたち=上写真  
 「保育ルームすみれ れんげ つくし」の子どもたち=下写真

### ご利用ください 家庭保育所・保育ルーム

家庭保育所・保育ルームは、児童の保育に熱意のある保育士などを市が認定し、自宅や賃貸物件、小学校や幼稚園の余裕教室などで少人数の児童を家庭的な雰囲気の中で保育することを目的としています。

中でも保育ルームは、児童福祉法に位置づけられた国の「家庭的保育事業」として、今後も整備を進めていきます。保育料については、認可保育所と同様に、世帯の所得状況に応じて、市が決定します。家庭保育所・保育ルームの申込は、認可保育所の申込と合わせて手続きができます。また、保育ルームを運営する保育士についても随時募集しています。

問合せは保育所事業課(0798・35・3160)へ。

子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化中、市は、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、「子どもの笑顔輝くにしのみや」を目指して、子育てにやさしいまちづくりを進めています。中でも、緊急の課題である待機児童対策の取り組みを紹介します。

問合せは保育所整備課(0798・35・3718)へ。

◆保育所定員と待機児童数の推移(各年度4月1日現在)



近年の経済情勢や女性就労率の上昇、また就労形態の多様化など社会環境が変化していく中、保育需要は高まる傾向にあります。

## 待機児童の解消へ 保育所整備を進め、受け入れ拡大

市は、「保育所待機児童解消計画」に基づいて、保育所整備を進め、この4月にも、民間保育所3園を新設したほか、既存園の増築により定員の増加を図りました。

また、公立幼稚園の余裕保育室や国家公務員宿舎を活用した保育ルームの整備にも取り組みました。さらに、国の特例措置である保育士の面談基準を引き下げることも、民間・公立保育所を合わせた受け入れの拡大を行いました。

これらの取り組みにより、平成23年度では新たに562人の受け入れを拡大したことから、市の保育所待機児童数は、昨年度より198人減少した、81人となっています(24年4月1日現在)。

### 河野市長からのメッセージ

#### 保育の質を確保しながら 待機児童解消を進めます



市では、これまで積極的に認可保育所の整備を進めており、この10年で1762人の受け入れの拡大を行いました。

また、家庭保育所や保育ルームの整備にも取り組み、増加する保育需要にこたえてきました。全国的にも待機児童が増加する中、国は昨年7月、待機児童の多い都市部の35自治体を対象に、保育所の面談基準の緩和を認める特例措置を発表しました。

市はこの対象自治体になりましたが、「入所児童の安全や保育の質の確保」を最重要視し、面談基準の緩和を行わないこととしました。その代わりに現行の面談基準を守った上で施設の改修などを行い、民間・公立保育所合わせて252人の受け入れ拡大を実施しました。

現在、国では、子ども・子育て新システムの実施が検討されています。今後保育や子育てを取り巻く環境が大きく変わる可能性があります。25年4月には、待機児童の解消を目指して、引き続き取り組みを進めていきます。

さまざまな手法で  
保育需要に対応

今後も増加が予想される保育需要にこたえていくため、来年4月には甲子園口6丁目に定員120人の保育所を開設する予定です。待機児童は3歳未満児が多く、地域によっても状況が異なります。保育所の整備だけでなく、低年齢児を対象とした家庭保育所や保育ルームの活用、幼稚園との連携などさまざまな手法を検討し、待機児童解消に向けた対策を進めていきます。